

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年5月3日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570201002
法人名	社会福祉法人 長岡福祉協会
事業所名	グループホーム 上除
所在地	新潟県長岡市上除町西1丁目411番地 (電話)0258-42-8503
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 2月 16日

【情報提供票より】( 19年 10月 20日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	7人	常勤 7人、非常勤 0、常勤換算 7人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造2階建て垂鉛メッキ鋼板 造り
	2階 建ての 1階 ~ 2階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 200 円	昼食 300 円	
	夕食 260 円	おやつ 円	
	または1日あたり		円

### (4) 利用者の概要 ( 19年 10月現在)

利用者人数	9名	男性 2名	女性 7名
要介護1	2名	要介護2	1名
要介護3	1名	要介護4	0名
要介護5	4名	要支援2	0名
年齢	平均 84.4 歳	最低 76 歳	最高 96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人崇徳会 田宮病院
---------	--------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、閑静な住宅地に位置している。近隣には公園や神社などがあり、日頃から、散歩に出た際には近所の人たちと自然に挨拶しあう関係である。母体法人は、地域に多様な福祉サービスをネットワーク化して展開している社会福祉法人である。法人本部、法人内他事業所からのバックアップ体制があり、利用者、職員も安心して生活できる基盤が整っている。特に医療面は協力体制がとられ1人ひとりの要望に応じた受診、健康管理を行うことができる。また、ホーム内にあるボランティアサロン、地域交流スペース、ミニ図書館などを地域に開放し、気軽に立ち寄りお茶のみのできる雰囲気を作っている。年月積み重ねながら利用者も日常的に散歩や買い物、行事に参加していることで地域の一員として受け入れられている様子が伺える。今後も多角的なサービスを展開しながら、利用者が地域の中で安心して暮らせる支援、地域の福祉のより一層の発展に寄与することが期待できるホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果を踏まえて、「運営理念の明示」について、大きいサイズの用紙で掲示した。しかし、多くの掲示物の中にあり利用者本人と家族等に分かりやすく、見やすい位置に貼付するなど、明示方法の工夫をよりいっそう期待したい。</p>
	<p>管理者、職員は自己評価及び外部評価を実施する意義を充分理解している。項目ごとに職員で役割分担し自己評価表の記入を行なった。職員が客観的な視点を持ちながら日々の自己のサービスの振り返りや再確認ができたことなど、手ごたえを感じている。自己評価での振り返りをもとに、職員間で意見交換し改善に向け取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は2~3ヶ月に1回開催している。医師や法人内事業所を統括する総合施設長など、福祉に造詣の深い方が委員となっており、活発な意見交換が行われている。主に前回から当該月までのホームの状況や今後の活動予定などホーム側からの話題提供が多いが、委員から日ごろの考えや疑問点なども出されており、有意義な会議となっている。特に家族等の代表者の意見は、利用者を代弁する声として受け止め、ケアの質の向上に取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法、運営への反映(関連項目:7,8)</p> <p>職員は家族来訪時の時間を大切にしており、スナップ写真を見てもらいながら、一人ひとりの利用者の暮らしぶりや心身の状態などを詳細に報告している。また、家族等と気軽にお茶を飲んだり、食事を勧めたりしながら、共に利用者を支える信頼関係を築くよう努めている。苦情受付の仕組みについても食堂の見えやすい場所に掲示し、重要事項説明書にも明記している。また、利用者、家族等が意見や苦情を表出しやすいように意見箱も設置している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホーム建物内にあるボランティアサロンや地域交流スペース、ミニ図書館等を地域住民に開放し、気軽に立ち寄れる雰囲気作りを積極的に行ってきた。住宅街にあり、近くの公園や神社などに散歩に出かけるときは、地域の方と声を掛け合ったり、野菜をいただいたりしながら地域の中で自然に受け入れられている。夏の地域の祭りでは毎年「しゃぎり」が訪れるので、地域住民と一緒に楽しむなど、地域の力を活用して利用者の生活を支援している。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です)

↓  取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホームの運営理念は新年度ごとに運営方針として具体化し、「地域の交流、家庭的な雰囲気」をメインに表記してホーム内に掲示している。		掲示位置が高めであることや他に掲示されているものも多数あり、本人、家族等に分かりにくい明示になっている。運営理念が貼付されているリビング全体の掲示物を整理し、主役である利用者に分かりやすく、見えやすい明示方法の工夫が望まれる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は常日頃から、日々の介護サービスの場面において「地域の交流を大切に、明るく家庭的な雰囲気を作ろう」と具体的な表現で職員に語りかけている。ミーティング時には運営方針を意識した意見が出され、理念の共有に取り組んでいる。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	年2回家族会を開催し、運営理念に沿った運営方針を分かりやすい表現を用いて具体的な取り組みとして伝えている。ホームの施設機能を地域の人たちに開放したり、町内には回覧板を利用してホームの行事等の参加を呼びかけたりしている。また、地域の行事や催し物には積極的に参加して理念の啓蒙に取り組み、今ではごく普通に、自然体で付き合いができています。		
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	職員と利用者が散歩に出かけると、近所の人たちから声をかけられたり、野菜を分けてもらうなど自然な交流がなされており、地元の人たちから利用者やホームの存在は充分受け入れられている。町内で行われる新年会やお祭り、敬老会などにも可能な限り参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は自己評価及び外部評価を実施する意義を充分理解している。職員は項目ごとに役割分担しながら自己評価表を記入し、客観的な視点で日々の介護場面の振り返りができた。気付いた点はミーティングで話し合いながら改善に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2~3ヶ月に1回、本部の総括管理者や医師も参加し開催している。前年から当該月までのホームの状況や今後の活動予定などホーム側からの話題を提供している。各委員は福祉に造詣が深く、積極的な意見交換が行われている。外部評価の結果も公表して意見をもらい、改善に向け取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の参加を含め担当課、地域包括支援センターとは母体法人のグループホーム担当のケースワーカーを中心に日常的なやり取りはできている。また、市の要請を受けて実習や見学を受け入れている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内のグループホーム合同で研修会を行い、高齢者虐待防止について学ぶ機会を持っている。		
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には、スナップ写真等を見てもらいながら、一人ひとりの暮らしぶりや心身の状態などを伝えている。行事の様子や、運営推進会議の状況報告等も定期的に郵送している。面会時には金銭管理の報告を行ない、出納帳の確認・押印をしてもらっている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付に関する文書はリビングに掲示されている。また、重要事項説明書には内部窓口、外部の申し立て機関を明記している。利用者、家族等が意見や苦情を表出しやすいよう意見箱も設置している。職員は、家族から意見・要望が言いやすいように日頃から声をかけ、耳を傾ける姿勢をもっている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各勤務帯の引継ぎや職員会議など職員の意見等が反映できる仕組みはあるものの、うまく機能していない。利用者の暮らしに焦点を当てた勤務体制へと変更されたこともあり、職員全員が知ってほしいことや詳細な連絡など周知徹底が十分なされないことに管理者は苦慮している。		勤務体制の変更から職員が一同に会する機会が少なくなっているため、職員間の情報の周知方法に一工夫がなされることを期待する。また、ミーティングや内部の会議録など記録はあるが、職員が必要な情報として活用できる記録となるようにしてほしい。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等に際して、利用者への影響が最小限になるよう配慮し、業務の引継ぎにも十分な時間をとっている。利用者のもとより近所の方にも勤務異動の挨拶をしている。また、運営推進会議や家族来訪時に報告している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	緊急時のマニュアル、感染症マニュアル等母体施設の内容を中心に整備され、資料作成や随時の見直しもなされている。ホームとして緊急時の連絡手順などは事務室に掲示され職員も承知しているが、サービスの質を確保することを目的としたホーム独自のケアの手順等の内容がない。		ホームの理念や運営方針を含めケアの質の確保のため、ホーム独自のケアマニュアルの整備を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間のプログラムに沿った内容でホーム内の研修を実施し、外部研修の伝達研修も行われている。また、法人内グループホーム交流研修や新潟県グループホーム協議会の研修にも参加している。母体施設全体で新人研修、3年目、5年目、管理職員、幹部職員等段階に応じた研修会を行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新潟県グループホーム協議会の研修には、中心的な事業所として積極的に参加し、協議会を通じて交流をはかっている。法人内ホーム間でも、交流研修会、職員の交換研修を行っている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	母体施設の相談員や各施設を担当するブロック長がホームを訪問して、スーパーバイザーとして職員の指導、相談に応じている。法人のホーム間での情報交換会やサークル活動を通じてストレスを解消する体制もとっている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には家族や本人からホームを見学してもらい機会を設けている。また、入居時にはオリエンテーションを行なって希望や思っていることを聞いた上で、家族等とも相談しながらホームの雰囲気になじめるように工夫している。		
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は本人、家族等から過去の経験や嗜好など、そのひとらしさの情報を得るように努めている。家事、掃除、草花の水遣りなどの役割や得意なこと、好きなことを見出し、実践している。外来者には利用者からお茶を出してもらうなど、互いに支えあっている関係がうかがえた。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	管理者、職員は家族とは会話を通して介護の苦労や困ったことなど聴きながら、できる限り情報を得るように努めている。そして家族の状況や想いに沿って一緒に支えて行きたいことを伝え、信頼関係を築いている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日ごろから、利用者の会話や表情、仕草を通して思いを把握しようと努め、本人の目線に立ち、意見を出し合いながら支援をしている。また、家族からも、可能な限り本人の思いや情報を聞き取るようにしている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の今までの暮らし方を把握するため、認知症専門の課題分析表を用いて細部まで丁寧にアセスメントを行なっている。家族からも記入してもらったり、家族から直接聞き取り職員が記入している。さらに、ホーム利用前のサービス事業所からの情報を活用するなど、これまでの暮らし方の把握を十分に行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	その人らしい暮らし方を大切にしたい関わりを基本として、一人ひとりの介護計画を作成している。提供する介護サービス内容が利用者・家族にも分かりやすいように、利用者中心に具体的な表現で記載している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常12ヶ月ごとに介護計画書の作成が行なわれている。1ヶ月に1回、担当がモニタリングを行い、3ヵ月目には全職員によって再度モニタリングが行われ、介護計画に反映される仕組みになっている。その間に大きな変化があれば、管理者が家族と話し合いを持ち、その都度見直しを行い、介護計画に反映している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	近隣の協力医師が定期的かつ随時往診に来てくれる。かかりつけ医への受診は原則家族が行っているが、場合によってはホームの職員でも対応している。利用者の要望には可能な限り応じるようにしており、買い物や近隣施設の催し物などには積極的に参加している。母体施設や法人内のサービス事業所の協力も得られる体制である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームは、利用者、家族、医師との間の信頼関係の維持の支援として、個々のかかりつけ医に受診の際はホームが作成した連絡用紙に必要事項を書き込み、家族に手渡している。また、検査結果や病状の把握を行うなど健康管理に努めている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	管理者は、ホーム入居の時点で緊急時のこと、重度化・終末期の場合について家族と話し合い、意向を確認している。近隣の協力医師は隔週に1回、定期往診によって利用者の健康状態の把握をしている。特に、終末期が予測される時など、家族、医師、母体施設のケースワーカー、管理者、職員との間で十分に話し合い、意向を再確認し、終末期の方針を共有している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への言葉かけは、家族が話しかけるような信頼感のある語調でなされている。排泄の声かけ・誘導も、プライバシーに配慮したものである。個人の記録等は、他者の目に触れるところで取り扱わないようにしている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者一人ひとりの生活リズムはそれぞれ異なることを理解し、個々の生活のペースを大切にしたり関わり方をしている。また、どのように過ごしたいか、普段の話しかけを通して把握しようと努めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、利用者と一緒に同じ食事を食べている。食事どきに来訪した家族にも食事が用意され、にぎやかで和やかな時間が持たれていた。利用者には、個々人の状態に応じて調理や片付けなどできることを一緒に行なうよう支援している。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるように支援している	職員は、利用者一人ひとりの24時間の排泄状況を記録し把握し、それに基づいて排泄の援助がなされている。可能な限りトイレで排泄できることを目指して、気持ちよく排泄できるように支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	自宅のような雰囲気のある浴室である。基本的に午前中は全介助の方々の入浴としているが、時間帯は利用者の希望に合わせている。朝風呂の好きな人、長い時間入りたい人など一人ひとりの希望に沿って入浴できるよう支援している。		
ka					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人のできることや特技や趣味を活かして過ごせるように支援している。書の好きな人や編み物の得意な人、草木の成長を喜びにしている人など、それぞれに応じた楽しみや役割の支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	戸外に出かけることで聞こえてくる様々な音や匂いも大事にしたいと職員は考えており、気候の良い時期には本人の希望や体調を考慮しながら散歩などにでかけている。近くには公園や神社があり、そこに出向けば常に地域の人と触れ合うことができる。		

外部	自己	項 目	(実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者、職員とも身体拘束の弊害を理解し、身体拘束をしないケアを徹底している。身体拘束に関して職員は法人内のグループホームが合同で研修を行っている。法人本部の研修等担当者は、折に触れて身体拘束することの弊害などを職員に話している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は夜間(23時から翌朝3時)のみ施錠し、昼間の活動時間は自由に入出りできる。各出入り口にはセンサーがあり、チャイムが鳴る仕組みである。一人で出かける利用者があれば、静かに見守り、同行するなど、職員は鍵をかけないケアを実践している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハットレポートや事故報告書、破損届はきちんと整理され保管されている。それらの報告があれば緊急のミーティングが行われ、早急に改善計画を検討し、職員間で原因や対策などの情報を共有する仕組みがある。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	訪問看護師を講師として救急救命に関する知識や応急手当の方法などの職員研修が行われている。緊急連絡の手順や方法は職員に徹底され、連絡網や手順書は見えやすい場所に貼られ日常的に活用されている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	中越地震等過去の教訓から、災害に備えて水や缶詰、ストーブなどの非常時の備蓄を行っている。月1回は災害に関する研修、訓練を行うとともに、年2回は地域の避難訓練に参加している。過去の災害の経験から近隣の協力、応援体制があり、「お互いに助け合う」という意識が双方に根付いている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日を通して利用者一人ひとりの食事量や水分の摂取量を記録し、把握している。普通の食事では十分に栄養摂取ができない利用者にはミキサー食も用意している。病状観察の必要な人には水分量や排泄量など細部まで記録され、家族、医師や訪問看護師との連携に活用されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>建物全体は一般住宅と同じように木の質感があり、落ち着いた色調である。観葉植物も置かれ、居心地の良い雰囲気である。廊下には手作りのお雛様が飾られ春の訪れを感じることができる。しかし、各出入口のセンサーの音やテレビの音、気温差のある廊下とのドアの開け閉めへの気配りが十分とはいえない。居室の表札等や掲示物は利用者の目線や動線を考えるとやや見えにくい。</p>		<p>利用者にとって過ごしやすい環境になっているか、音、温度、掲示物の内容、位置など利用者の暮らしに合わせたさらなる工夫を期待したい。</p>
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には使い慣れた家具、調度品が持ち込まれ、チェストには家族の写真や目覚まし時計、壁には本人が書いた絵やカレンダーなどが飾られている。職員は家族と相談しながら、その人が落ち着いて生活できる部屋作りに努めている。</p>		